

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【中間会計期間】	第56期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	日本観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	—
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柏 原 康 夫
【本店の所在の場所】	京都府城陽市寺田奥山1番地の46
【電話番号】	(0774)-52-2525
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務本部長 井 上 宗 春
【最寄りの連絡場所】	京都府城陽市寺田奥山1番地の46
【電話番号】	(0774)-52-2525
【事務連絡者氏名】	副支配人兼総務本部長 井 上 宗 春
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (千円)	282,986	293,249	299,410	591,054	596,940
経常利益 (千円)	19,776	13,935	18,734	68,017	51,100
中間(当期)純利益 (千円)	11,494	4,190	11,304	42,834	40,651
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	425,000	425,000	425,000	425,000	425,000
発行済株式総数 (株)	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
純資産額 (千円)	1,446,465	1,481,995	1,529,760	1,477,805	1,518,456
総資産額 (千円)	1,889,664	1,807,938	1,850,580	1,797,609	1,771,440
1株当たり純資産額 (円)	170,172.36	174,352.39	179,971.77	173,859.42	178,641.87
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	1,352.28	492.97	1,329.89	5,039.34	4,782.45
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.5	82.0	82.7	82.2	85.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,947	47,509	117,743	113,225	58,642
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,225	△3,772	△18,657	△58,514	△21,318
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,996	—	—	△84,020	—
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	229,703	191,405	284,077	147,668	184,992
従業員数 (人)	42 (84)	44 (80)	44 (91)	43 (78)	43 (88)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には消費税等は含まれていない。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していない。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

5 第56期中間会計期間より、端数処理方法を千円未満四捨五入から千円未満切捨てに変更している。
なお、第2事業の状況、以下についても同様である。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

該当事項なし。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	44 (91)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載している。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国の経済は、企業収益が大企業を中心に改善する中で、雇用・所得環境の改善に支えられて個人消費は持ち直し傾向にあり、全体として緩やかに回復しつつある。但し、海外景気の下振れが国内景気の下押しリスクとなっている。

このような状況のもと、当社においては、営業日数は155日（前年同期比2日減少）となったが、来場者数では、異常気象（酷暑・集中豪雨・台風）等にて減少したものの、各種競技の誘致・K G U主催の振興事業参画等により20,007名で前年同期比711名（3.7%）増加となり、売上高は299,410千円と前年同期比6,161千円（2.1%）増加した。

売上原価、販売費及び一般管理費においては、人件費・光熱費等の増加と消耗品費・減価償却費等の減少により、営業費用全体では365,658千円で前年同期比2,133千円（0.6%）減少した。

これにより、営業損失は66,247千円で前年同期比8,294千円の改善となり、営業外収益で会員登録料57,200千円（前年同期比1,550千円減少）、不動産賃貸料等の収入32,790千円（前年同期比253千円増加）等があり、経常利益は18,734千円（前年同期比4,799千円増加）となり、法人税等7,430千円を計上し、中間純利益は11,304千円（前年同期比7,113千円増加）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純利益、減価償却費、会費等前受金収入等があり、前年同期比92,672千円増加し当中間会計期間末には284,077千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、117,743千円（前年同期比70,234千円増加）となった。

これは主に税引前中間純利益、減価償却費、会費等前受金収入によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、18,657千円（前年同期比14,885千円増加）となった。

これは有形固定資産の取得による支出の増加によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の収支はなかった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産を行っていないため、該当事項なし。

(2) 受注状況

当社は、受注形態をとらないため、該当事項なし。

(3) 販売実績

当中間会計期間の営業収入の実績を項目別に示すと次のとおりである。

項目	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メンバーフィ	27,898	101.7
ビジターフィ	99,314	100.0
キャディーフィ	86,618	104.7
ロッカーフィ	1,944	105.5
カートフィ	6,090	100.1
食堂委託	11,610	100.7
売店	5,591	117.9
会費	43,033	99.3
その他	17,308	106.9
合計	299,410	102.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。

中間財務諸表の作成にあたっては、売上債権、有形・無形固定資産、法人税等、退職給付引当金等の計上に関して重要な会計方針及び見積りによる判断を行っている。実績は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

当社の中間会計期間の経営成績は、各種競技の誘致とKGU主催の振興事業等により来場者数は微増で推移し売上高は前中間会計期間に比べ増加した。一方の経費面で、人件費・光熱費等の増加はあったが、消耗品費・減価償却費等の減少により当中間純利益は11,304千円となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、良好なコース施設とサービス等の品質面での優位性を強調して来場者の獲得を図っているが、当業界では、超低価格による顧客獲得競争が一段と激しさを増している。

(4) 経営戦略の現状と見通し

我が国のゴルフ場は、既にパブリック的ゴルフ場と会員中心のゴルフ倶楽部の二極化が明確化してきている。当社は、従来どおり、会員中心のゴルフ倶楽部としての魅力に磨きをかけると共に、業績の維持・拡大に努めていく所存である。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動により得たキャッシュ・フローでは、前中間会計期間より70,234千円多い117,743千円となり、これは主に税引前中間純利益、減価償却費、会費等前受金等の収入によるものである。投資活動により使用したキャッシュ・フローは、前中間会計期間より14,885千円多い18,657千円となり、これは有形固定資産取得に伴う支出によるものである。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めている。我が国ゴルフ場業界は未だ倒産が続いており、倒産した会社を中心とした超低料金攻勢等に鑑みると、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい。さらに、デフレと円高是正の不確実性と海外景気の下振れリスク懸念に加え消費税の引き上げ等により個人消費の先行きは不透明で、さらに厳しさを増すことも予想される。

当社としては、魅力あるゴルフ場施設及び各種企画の充実を図ると共にサービスの向上でこれに対処し、ま

た

これを可能とする更なる経営健全化を目指し、一段の合理化に努める所存である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・拡充・改修・除却・売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500	8,500	非上場	当社は単元株制 度は採用してい ない。
計	8,500	8,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 ～平成25年9月30日	—	8,500	—	425,000	—	145,000

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	80	0.94
宝ホールディングス株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20	65	0.76
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	50	0.59
関西電力株式会社	大阪市中央区中之島3-6-16	50	0.59
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	30	0.35
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前700	30	0.35
株式会社京都新聞社	京都市中京区烏丸通夷川北入少将井町239	30	0.35
京都信用金庫	京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7	30	0.35
タキイ種苗株式会社	京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180	30	0.35
計	—	395	4.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,500	8,500	—
発行済株式総数	8,500	—	—
総株主の議決権	—	8,500	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は非上場につき該当事項はない。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2 端数処理について

当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の記載金額については、当中間会計期間より、表示単位未満の端数を千円未満四捨五入から千円未満切捨てて記載している。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けている。

4 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないので、中間連結財務諸表を作成していない。

1 【中間財務諸表等】
(1) 【中間財務諸表】
① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,992	284,077
未収入金	37,862	39,408
貯蔵品	5,682	4,566
前払費用	9,128	7,070
その他	119	※2 12,917
流動資産合計	237,783	348,041
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	590,749	572,444
構築物（純額）	141,605	132,297
機械及び装置（純額）	32,825	33,435
車両運搬具（純額）	7,055	5,358
工具、器具及び備品（純額）	14,912	15,869
コース勘定	524,608	524,608
立木	45,409	45,408
土地	106,909	106,908
有形固定資産合計	※1 1,464,072	※1 1,436,330
無形固定資産		
ソフトウェア	3,173	2,833
電話加入権	625	625
無形固定資産合計	3,798	3,458
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	※1 53,516	※1 52,658
長期前払費用	11,931	9,951
その他	340	140
投資その他の資産合計	65,787	62,750
固定資産合計	1,533,657	1,502,539
資産合計	1,771,440	1,850,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,157	13,151
未払金	11,378	1,141
未払法人税等	1,610	8,667
未払費用	18,265	18,024
前受金	3,355	60,617
預り金	7,931	5,341
賞与引当金	8,000	8,000
その他	9,761	※2 30,499
流動負債合計	75,457	145,443
固定負債		
会員預り金	91,200	89,200
長期預り保証金	39,000	37,500
退職給付引当金	47,327	47,844
役員退職慰労引当金	—	833
固定負債合計	177,527	175,377
負債合計	252,984	320,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,000	425,000
資本剰余金		
資本準備金	145,000	145,000
資本剰余金合計	145,000	145,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	946,456	957,760
利益剰余金合計	948,456	959,760
株主資本合計	1,518,456	1,529,760
純資産合計	1,518,456	1,529,760
負債純資産合計	1,771,440	1,850,580

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	293,249	299,410
売上原価	289,010	286,484
売上総利益	4,239	12,925
販売費及び一般管理費	78,781	79,173
営業損失（△）	△74,542	△66,247
営業外収益	※1 91,287	※1 89,990
営業外費用	※2 2,810	※2 5,008
経常利益	13,935	18,734
特別損失	※3 9,440	—
税引前中間純利益	4,495	18,734
法人税、住民税及び事業税	305	7,430
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	305	7,430
中間純利益	4,190	11,304

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	425,000	425,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	425,000	425,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	145,000	145,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	145,000	145,000
資本剰余金合計		
当期首残高	145,000	145,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	145,000	145,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,000	2,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,000	2,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	905,805	946,456
当中間期変動額		
中間純利益	4,190	11,304
当中間期変動額合計	4,190	11,304
当中間期末残高	909,995	957,760
利益剰余金合計		
当期首残高	907,805	948,456
当中間期変動額		
中間純利益	4,190	11,304
当中間期変動額合計	4,190	11,304
当中間期末残高	911,995	959,760
株主資本合計		
当期首残高	1,477,805	1,518,456
当中間期変動額		
中間純利益	4,190	11,304
当中間期変動額合計	4,190	11,304
当中間期末残高	1,481,995	1,529,760
純資産合計		
当期首残高	1,477,805	1,518,456
当中間期変動額		
中間純利益	4,190	11,304
当中間期変動額合計	4,190	11,304

当中間期末残高	1,481,995	1,529,760
---------	-----------	-----------

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	4,495	18,734
減価償却費	43,130	40,246
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△14,341	516
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△28,334	833
受取利息及び受取配当金	△18	△21
売上債権の増減額（△は増加）	3,884	△1,546
たな卸資産の増減額（△は増加）	△651	1,115
仕入債務の増減額（△は減少）	129	△2,005
前受金の増減額（△は減少）	57,702	57,262
会員預り金の増減額（△は減少）	—	△2,000
長期預り保証金の増減額（△は減少）	△1,500	△1,500
災害損失	9,440	—
その他	△2,561	6,389
小計	71,375	118,025
利息及び配当金の受取額	18	21
災害損失の支払額	△6,983	—
法人税等の支払額	△16,901	△303
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,509	117,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,772	△18,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,772	△18,657
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	43,737	99,086
現金及び現金同等物の期首残高	147,668	184,991
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 191,405	※ 284,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	5～30年
工具、器具及び備品	3～20年
車両運搬具	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

なお、当中間会計期間末における計上額はない。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見積額のうち当中間会計期間負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額及び中小企業退職金共済制度の支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用している。

(会計方針の変更等)

該当事項なし。

(表示方法の変更)

前中間会計期間において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フロー「未払消費税等の増減額(△は減少)」(前中間会計期間12,793千円)、については、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めている。

(追加情報)

該当事項なし。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
有形固定資産	2,062,301千円	2,095,495千円
投資不動産	27,485千円	28,342千円

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等は流動資産の「その他」に、また仮受消費税等は流動負債の「その他」に含めてそれぞれ表示している。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
会員登録料	58,750千円	57,200千円
不動産賃貸料	19,021千円	19,021千円
線下鉄塔補償金	10,042千円	10,041千円

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
不動産賃貸原価	2,727千円	2,697千円

※ 3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
災害による損失	9,440千円	－千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
有形固定資産	41,841千円	39,050千円
無形固定資産	403千円	340千円
投資不動産	886千円	856千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500	—	—	8,500
合計	8,500	—	—	8,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500	—	—	8,500
合計	8,500	—	—	8,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項なし。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	191,405千円	284,077千円
現金及び現金同等物	191,405千円	284,077千円

(リース取引関係)

該当事項なし。

(金融商品関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	184,992	184,992	—
(2) 未収入金	37,862	37,862	—
資産計	222,854	222,854	—
(1) 買掛金	15,157	15,157	—
(2) 未払金	11,378	11,378	—
負債計	26,535	26,535	—

当中間会計期間(平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	284,077	284,077	—
(2) 未収入金	39,408	39,408	—
資産計	323,486	323,486	—
(1) 買掛金	13,151	13,151	—
(2) 未払金	1,141	1,141	—
負債計	14,293	14,293	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
会員預り金	91,200	89,200
長期預り保証金	39,000	37,500

会員預り金及び長期預り保証金については償還時期を見積ることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めていない。

(有価証券関係)
該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)
該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)
該当事項なし。

(持分法損益等)
該当事項なし。

(賃貸等不動産関係)
前事業年度（平成25年3月31日）

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価 （千円）
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
55,669	△1,771	53,898	419,162

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 当事業年度増減額のうち、減少額は減価償却（1,771千円）である。
3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であり、重要性の乏しい物件については、固定資産税評価額を時価とみなしている。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

なお、当中間会計期間末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であり、重要性の乏しい物件については、固定資産税評価額を時価とみなしている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。
- II 当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

- I 前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー代	会費	その他	合計
外部顧客への売上高	217,445	43,348	32,456	293,249

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

II 当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー代	会費	その他	合計
外部顧客への売上高	221,866	43,033	34,509	299,410

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	178,641.87円	179,971.77円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額（千円）	1,518,456	1,529,760
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額 （千円）	1,518,456	1,529,760
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 （期末）の普通株式の数（株）	8,500	8,500

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	492.97円	1,329.89円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額（千円）	4,190	11,304
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	4,190	11,304
普通株式の期中平均株式数（株）	8,500	8,500

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

（2）【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月25日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月12日

日本観光ゴルフ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 乾 一 良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 駿 河 一 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本観光ゴルフ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本観光ゴルフ株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。